

重 要

感染経路を遮断するための 面会制限について

厚生労働省の指導により、新型コロナウイルス感染症の感染経路を遮断するため、緊急やむを得ない場合を除き、**面会をお断りしております。**

ご来客・ご面会の皆様には大変ご不便をおかけして申し訳ございませんが、ご入居者様・ご利用者様への感染防止のため、ご理解とご協力をお願い致します。

**※緊急やむを得ない事情のある方は、事務所に
ご相談下さい**

施設内感染予防対策にご協力いただきありがとうございます。
うございます。

施設長